

## 長崎新地中華街防犯カメラ設置事業にかかる入札について

標記事業の一般競争入札を実施いたしますので、ご参加希望の事業者様は、次の事項に従いご参加いただきますようお願いいたします。

### 入札にかかる事項

- 1 事業名(件名)：長崎新地中華街防犯カメラ設置事業
- 2 事業概要：防犯カメラ及びモニタリング、録画システムの設置
- 3 履行期限：平成 21 年 10 月 31 日（土）（稼働テスト、検査を含む）
- 4 入札日時：平成 21 年 10 月 1 日（木）11：00
- 5 入札場所：長崎市新地町 10 番 13 号 華僑会館内組合事務所
- 6 入札方法及び落札者の決定方法：
  - ・入札価格は、総価を記載すること
  - ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の 5%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ・入札価格（税込）を記入した用紙、仕様書内容が判断できる見積書を封筒に入れること。
  - ・落札価格が同額であった場合、くじ引きにより決定する。
- 8 入札参加資格：
  - ・予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者
  - ・期限内に受領し、入札参加申し込みをすること
  - ・長崎市内に本社または支社を有すること
  - ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。
  - ・会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- 9 入札参加申込期限
  - (1) 日時：平成 21 年 9 月 21 日（月）16：00
  - (2) 方法：別紙参加申込書により入札実施者へ申し込むこと。

10 入札保証金 免除する。

11 入札説明会

(1) 日時：平成 21 年 9 月 24 日（木）11：00

(2) 場所：長崎市新地町 10 番 13 号 華僑会館内組合事務所

12 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札

(3) 予定価格を上回る価格での入札

(4) 入札金額を訂正した入札

(5) 入札金額が確認できない入札

(6) 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条に基づく錯誤の入札と認めた入札

13 入札書の撤回等

入札者は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

14 入札の中止又は延期

(1) 入札に参加する者がいなかった場合は、本公告にかかる入札は行わない。

(2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

15 異議の申立て

入札をした者は、入札後異議を申し立てることはできない。

**入札実施者**

長崎新地中華街商店街振興組合 理事長 劉 濟昌

[連絡先]

京華園 長崎市新地町 9 番 7 号

TEL：095-821-1507

FAX：095-821-5000

長崎新地中華街防犯カメラ設置事業入札参加申込書

平成 年 月 日

長崎新地中華街商店街振興組合  
理事長 劉 濟昌 あて

住 所

氏名又は名称 ⑩

代表者の職氏名 ⑩

電 話 番 号

平成21年10月1日に行われる長崎新地中華街防犯カメラ設置事業の一般競争入札に参加したいので申し込みます。